

令和6年11月7日

発言者	発言要旨
江口委員	県内在住の外国人の状況はどうか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	令和5年12月末時点における県内在住の外国人は9,111人で、過去最高となった。主な国籍は、ベトナムが2,677人、中国が1,830人、韓国が1,363人である。在留資格別では、永住者が3,300人、技能実習が2,513人、特定技能が883人である。地域別では、村山地域が4,390人、最上地域が770人、置賜地域が2,296人、庄内地域が1,655人である。
江口委員	県内在住の外国人に対する日本語学習環境の現状はどうか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	令和6年1月末時点では、日本語初級レベルを対象に12市町で19教室が開催されている。過去と比べると少なくなっており、運営側の高齢化等により日本語教室が減少していると認識している。
江口委員	日本語教室の開催に向けた県の支援状況はどうか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	今年度より、事業所等が新たに日本語教室を開催する場合にその経費を支援する制度を開始した。具体的には、講師への謝金や会場借上げ料等が対象となる。また、日本語総括コーディネーターを配置し、県内の事業者や市町村を訪問し、日本語教育の必要性の啓発、日本語教室の開催の働きかけ、助成金制度の周知等の活動を行っている。
江口委員	日本語教師をしている方から、本県は日本語教室の整備が遅れていると聞いたが、整備を推進するに当たっての課題や取組みはどうか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	事業者からは日本語教室の開催に係る助成制度への認知度が低い、市町村からは助成の要件を緩和してほしいという要望がある。また、日本語教室の開催の方法や相談先がわからないという声も聞いており、日本語総括コーディネーターを活用した周知活動や助成金のチラシに相談先を記載する等の対応を行っている。
江口委員	外国人を対象にした防災教室や外国人の子どもの教育への支援等、総合的に取り組んでほしい。
江口委員	県内の女性防火クラブの現状及び県の取組みはどうか。
消防救急課長	令和5年4月1日現在、県内では20市町村において174組織があり、人員数は1万7,596人である。傾向としては所属メンバーの高齢化が進んでおり、対前年度比で組織数は95.1%、人員数は88.1%で減少傾向にある。5年度は4市町で女性防火クラブが解散したと聞いているほか、6年度も一部で解散を検討していると聞いており、減少傾向は今後も続いていくと懸念される。 県は山形県女性防火クラブ連絡協議会の事務局となっており、女性防火クラブによる防火意識等の普及啓発をより推進していくため、研修会の開

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>催や県外における研修会への協議会委員の派遣、積極的に活動している県内外のクラブの事例の収集や発信など、地域における担い手の育成を後押しする取組みを進めている。</p>
今野委員	<p>県内大学における留学生の来年度の定員はどうか。</p>
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>主なところでは、山形大学の人文社会科学部の人間文化コースが5名、工学部が16名、東北文教大学の留学生別科が15名と聞いている。</p>
今野委員	<p>高度外国人材として本県に受け入れるために、県内の留学生を増やし、留学生と県内企業のマッチングを促進していくべきと考えるが、県内企業の外国人材受入に係る県の取組みはどうか。</p>
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>県国際交流センターに、企業と外国人材のマッチングを支援する山形県外国人材採用支援デスクを開設し、企業での課題やニーズに合わせて専任のコーディネーターが伴走型で支援を行っている。留学生向けでは、山形大学を始めとした県内高等教育機関と県内企業とともに、産学官で山形グローバル人材育成コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）を組織し、留学生の受入拡大から就職・定着までの支援をしている。</p>
今野委員	<p>県内企業への就職を目指す外国人への日本語教育に係る県の取組みはどうか。</p>
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>コンソーシアムにおいて、留学生を対象にオンラインでの支援を行っている。昨年度は3つの講座を設け、日本で働く上で必要な敬語の使い方や日本企業の文化、マナーについて指導した。</p>
今野委員	<p>外国人住民に関する地域住民の理解について、県の所感はどうか。</p>
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>今年度策定予定の多文化共生プラン（仮称）では、その柱の1つとして、「共生社会に向けた相互理解の促進」を掲げており、外国人住民と地域住民との相互理解及び交流促進は非常に大事な視点と考えている。県として課題意識をもって、どのようなことができるか検討していきたい。</p>
今野委員	<p>女川原子力発電所の再稼働に伴う、防災面での県への影響はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>防災面で特段の影響はない。</p>
今野委員	<p>東日本大震災から13年が経過したが、県の原因事故への備えはどうか。また、自治体間の広域連携の状況はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>地域防災計画の一部として、原子力災害対策計画を策定している。この計画の実効性を高めるため、各種マニュアル等を作成し、万が一の事故に備えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>広域連携としては、原発事故に限らず、災害が発生した場合に備え東北六県と新潟県、北海道の8道県で協定を締結しており、さらに全国知事会の協定等も取り交わしているため、災害発生時の広域的な連携体制は構築されている。</p>
梶原委員	<p>現在、各自治会において統計調査員が少なくなっていると感じているが、統計調査員の募集方法及び県内の統計調査員の状況はどうか。</p>
統計企画課長	<p>募集方法については、市町村において広報紙やホームページ等で公募するとともに、現役の統計調査員又は経験者からの推薦で補充する形となっている。</p> <p>令和6年4月1日現在、登録された統計調査員の数は5,814名であるが、常にこの全員が活動できるものではなく、現状、毎月の調査では158名の調査員が活動している。統計調査員の高齢化が進み、後継者がなかなか見つからないといった課題はあるが、調査に支障をきたす事態には至っていない。</p>
梶原委員	<p>後継者を探すために親戚、友人、知人など様々な人をお願いをしている状況も聞いているが、統計調査員の確保に向けた県の取組みはどうか。</p>
統計企画課長	<p>市町村総合交付金において、市町村に対して約550万円を毎年措置している。これは登録されている統計調査員の数に応じて配分され、市町村では交付金を用いて広報や統計調査員に対する研修を行っている。来年度の国勢調査に向けては、今年度で県職員、教職員を退職する予定の方への退職後の生活等に係る説明会の際に、統計調査員に係るチラシの配付や担当者による説明を行う予定である。また、教職員を退職した方々にもチラシを配付して、統計調査員の確保に努めている。</p>
梶原委員	<p>県職員の職場におけるカスタマーハラスメントの実態や対応はどうか。</p>
人事課長	<p>実態調査等を行っていない。また、県職員向けのハラスメント相談窓口を設けているが、外部からのハラスメントに係る相談は確認できていない。</p>
梶原委員	<p>令和2年の全日本自治団体労働組合の調査では、全国の自治体職員の46%が「過去3年の間に迷惑行為や悪質クレームを受けた」と回答している。啓発ポスターの窓口付近への掲示や職員の名札に記載する氏名を平仮名や苗字のみにするといった対策を講じる必要があると考えるがどうか。</p>
人事課長	<p>県民や事業者など、外部からのハラスメントを受けた場合については、個人ではなく組織として対応するよう、「ハラスメントの防止等に関する指針」に明記し、所属長の留意事項として周知している。名札については、職員の氏名を明らかにすることで県民に安心感や信頼感を与える、職員と職員以外の者の識別を容易にするなど、庁舎内の危機管理にも資することを目的としている。県では原則として、職務遂行中は名札を着用することとしているが、名札を着用することで、職員に危害又は不利益が及ぶ恐れがあると所属長が認める場合には着用しないことができるという取扱いをしており、現在も柔軟に対応している。SNSの普及など、社会情勢が変化してきているので、職員のプライバシーと県職員としての職務遂行の透</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	明性をどう確保していくかについては、国や他の自治体の状況等に留意しながら対応していきたい。
梶原委員	県職員の副業の状況はどうか。
人事課長	<p>地方公務員の副業は地方公務員法により原則禁止とされているが、任命権者の許可があれば可能になっている。この許可を行うに当たっては、職務遂行に支障がないか、副業先の事業等との間に特別な利害関係がないかといった基準に基づき、適正に判断している。</p> <p>知事部局における昨年度の許可実績は 173 件であり、内容は、さくらんぼの収穫作業に県職員が従事する「やまがたチェリサポ職員制度」や部活動の指導者、試験監督員、行政が設置する審議会の委員等、様々である。</p> <p>副業に関しては、本年の人事院勧告において、職員の自律的なキャリア形成や自己実現等につながるような制度の在り方を念頭に、その見直しについて具体的な検討を進めていくこととされており、引き続き、こうした動きを注視していく。</p>
矢吹委員	各部局で行う県の広報には全体的な統一感が必要と考えるが、県の戦略的広報に係る取組みはどうか。
広報広聴推進課長	部局間で連携しながら戦略的な広報を展開していくことは非常に重要なことであると認識しており、県では山形県戦略的広報基本指針を策定し、これに基づいて関係部局間で連携して広報活動を展開している。具体的には、各部局の報道監で構成する戦略広報会議を設置し、年度毎に県の主要施策と連携した広報テーマを複数設定して関係部局が連携して計画的な広報に取り組んでいる。また、職員一人ひとりの広報マインドの醸成や広報スキルの向上にも注力しているところである。
矢吹委員	戦略広報会議において、専門家からはどのような助言を得ているのか。
広報広聴推進課長	戦略広報会議では、北海道大学大学院の元教授から効果的な広報を展開するための助言を得ている。
矢吹委員	テレビ番組や映画の取材依頼（撮影協力）については、迅速に対応できなければその機会を失うことになるが、それらに活用できる予算はあるか。
広報広聴推進課長	現在、そういったことに活用できる予算はない。
矢吹委員	県の広報活動に係る効果検証はどうか。
広報広聴推進課長	<p>各部局が実施する広報活動については、各部局において効果測定、検証をしていると認識している。</p> <p>部局横断的に取り組む広報テーマについては、県内外在住の 20 代以上の男女 6,000 人を対象としてインターネットアンケート調査を実施しており、その調査結果を関係部局にフィードバックし、次回の広報に役立ててもらっている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹委員	<p>県の広報のためには、Y o u T u b e の公式チャンネルを1つ作って各部局が動画を掲載するという方法が有効と考えるが、県のSNSを活用した広報活動はどうか。</p>
広報広聴推進課長	<p>県はSNSを活用した広報に非常に力を入れており、例えばXについては、平成30年度に約2万人だったフォロワー数が令和5年度末時点で約15万人となっている。各部局からの依頼等に基づき行う県の公式Xアカウントへの投稿は多い時で1日に7、8件あるなど、それぞれのSNSの特徴に合った広報活動を展開している。</p>
矢吹委員	<p>日本語教師の育成に係る現状や課題はどうか。</p>
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>日本語教室は、相当程度ボランティアに依存しており、人によっては、しっかりと日本語教育になっていない場合がある。そのため、文化庁では日本語教師をしっかりと養成しようという動きがある。一方で、日本語教室自体はこれまでボランティアに頼ってきた経緯から、参加者側の日本語教室有料化への抵抗が強く、日本語教育に係るスキルを養っても活躍の場が少ないのが現状である。</p> <p>県としては、日本語教室に係る補助金も整備しているが、こういった現状や課題を意識しながら研究を続けていきたい。</p>
矢吹委員	<p>出入国在留管理庁の資料では、日本に住む外国人のうち地方在住の方が都市部在住よりも仕送りできるお金が1万3千円多くなっている。こういったデータを活用しながら、外国人に対して本県への移住・定住をアピールしていくべきと考えるがどうか。</p>
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>内容を確認、分析し、どのような活動ができるか検討していきたい。</p>
加賀委員	<p>全国的に企業版ふるさと納税を活用しようとする動きが活発になってきており、県としても積極的に活用していくべきと考えるが、これまでの県の寄付の実績や取組みはどうか。</p>
企画調整課長	<p>平成29年度から制度の活用を開始し、令和5年度までの7年間の累計で57法人から約6,280万円の寄付をもらっている。特に直近の5年度の実績は16法人から約2,172万円であり過去最高となった。2年度の税制改正により税控除の割合が3割から6割に引き上げられたことで、全国的に寄付が増加しており、県でも2年度以降、毎年寄付金額が増加している。</p> <p>県の重要政策を推進していく上で非常に有効な仕組みと考えており、積極的に活用していくために、様々な周知や働きかけを行っている。具体的には、特に重要な事業を明示した上で、チラシを作成しホームページで周知するとともに、企業立地セミナーでのPRや、本県に縁のある大企業への訪問による呼び掛け等を関係部局と連携して行っている。</p>
加賀委員	<p>企業版ふるさと納税の活用対象となる事業はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
企画調整課長	活用の事例として、東北農林専門職大学プロジェクトや山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備関係事業、やまがた山水百景魅力アップ事業、やまがたの誇れる景観魅力発信事業、樹氷復活・育成応援事業等がある。
加賀委員	企業版ふるさと納税のPRや企業訪問を担当する専任の職員は配置しているか。
企画調整課長	企業版ふるさと納税を担当している職員はいるが、専任としてはおらず、単独で企業訪問等はしていない。
加賀委員	次期山形県行財政改革推進プラン（以下「次期行革プラン」という。）の策定作業の進捗状況はどうか。また、総合支庁制度が始まって20年以上が経過するが、その見直しの状況はどうか。
働き方改革実現課長	<p>次期行革プランについては、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会における協議結果を踏まえ、骨子を策定したところである。今後の作業としては、骨子を基に素案を作成し、12月定例会の総務常任委員会において報告する予定である。</p> <p>総合支庁制度の見直しについては、次期行革プランにおいて、今後の組織の在り方に対する大きな方向性を示すべく検討を進めている。また、総合支庁制度に対する市町村の意見等を参考にしながら、現状の評価検証を進めている。</p>
加賀委員	平成31年4月に山形市が中核市となったことで、山形市内には、県の村山保健所と市の保健所が存在しているが、現状や課題はどうか。
働き方改革実現課長	県による薬剤師、獣医師等の派遣は昨年度で終了したが、検査業務は山形市から委託を受けて県が行っている状況である。また、村山保健所の建物の老朽化が進んでおり、新築するか、既存の建物を活用するか検討が必要である。こうした問題をどう解決していくかが課題と認識している。
高橋(啓)委員	寒冷地手当は、庄内地域が支給の対象外となっており、不満の声も聞いているが、今年度の寒冷地手当に係る人事委員会勧告の内容はどうか。
職員課長	寒冷地手当に係る人事委員会勧告の主な内容は以下の3点である。①手当の額を国と同様に月額を11.3%引き上げる、②支給地域の見直し、③指定公署における居住地要件の廃止。このうち、②については、現在、気象庁の最新の気象データを踏まえ、県内の該当の有無を検証したところ、支給地域を変更する状況になかった。③については、指定公署に勤務する職員の居住地に関する要件が定められているが、これを廃止するものである。
高橋(啓)委員	人事委員会勧告に、指定公署については新たな気象データに基づき見直しを行うとの記載がある。降雪の気象データによっては、庄内地域も支給対象となると考えてよいか。
職員課長	指定公署については、今年度末までに見直すこととしており、気象条件をクリアする公署は少し増えると推察している。人事委員会勧告どおりの給与条例の改正がなされ、人事委員会規則が改正された場合、庄内地域へ

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(啓)委員	<p>の寒冷地手当の支給が一定程度拡大するものと考えている。</p> <p>全国的に 30 代以下の若手自治体職員の離職が増えている傾向にあるが、山形県の状況はどうか。</p>
人事課長	<p>本県も全国と同様の傾向にあり、知事部局の直近 3 年間の状況は、令和 3 年度が 16 名、4 年度が 29 名、5 年度が 31 名となっている。退職の理由としては、転職が約 4 割、結婚、育児介護等の家庭の事情が約 3 割、体調不良が約 2 割、その他の理由が約 1 割という状況となっている。</p>
高橋(啓)委員	<p>若手職員が仕事に対するやりがいを見出せなくなっているのではないかと感じているが、若手職員の退職を防ぐための取組みはどうか。</p>
人事課長	<p>昨年度、若手職員の仕事に対する考え方や意欲を把握するため、アンケートを実施した。「地域貢献のために県職員を選んだ」、「県民から感謝の言葉をもらえてやりがいを感じた」といった回答があった一方、「仕事の量が多い」、「プライベートの時間が確保できない」、「モチベーションが上がらない」といった理由で離職を考えたことがあるとの回答が半数程度あった。</p> <p>一方、働くことに対する考えについては、「仕事も大事だが個人の生活も大切にしたい」との回答が 8 割を超え、ワーク・ライフ・バランスの取組みの重要性が明らかになった。ワーク・ライフ・バランスの推進については、知事を本部長とするワーク・ライフ・バランス推進本部を中心に取組みを展開している。業務量の削減・効率化という点では、管理職に向けた心得やデジタルツールを導入しており、また、若手職員が興味のある行政分野の施策立案等に参画できるジョブチャレンジ制度なども通じて、意識向上に取り組んでいる。</p>